

検定職種（作業）の主な変遷

(平成30年7月23日現在)

1 ウェブデザイン(職種番号:172)【 指定試験機関方式:特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													ウェブデザイン(ウェブデザイン作業)		©.....		ウェブデザイン作業																										

2 キャリアコンサルティング(職種番号:174)【 指定試験機関方式:特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																				キャリア・コンサルティング(キャリア・コンサルティング作業)										キャリア・コンサルティング(キャリア・コンサルティング作業)										キャリア・コンサルティング作業																			

3 ピアノ調律(職種番号:176)【 指定試験機関方式:一般社団法人日本ピアノ調律師協会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																							ピアノ調律(ピアノ調律作業) ㊟.....										ピアノ調律作業																										

4 ファイナンシャル・プランニング(職種番号:167)【 指定試験機関方式:一般社団法人金融財政事情研究会、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																														ファイナンシャル・プランニング(資産相談業務) (金財)		A.....		資産相談業務																									
																														ファイナンシャル・プランニング(資産設計提案業務) (FP協会)		●.....3.....		資産設計提案業務																									
																														ファイナンシャル・プランニング(個人資産相談業務) (金財)		B.....		個人資産相談業務																									
																														ファイナンシャル・プランニング(中小事業主資産相談業務)(金財)		C.....		中小事業主資産相談業務																									
																														ファイナンシャル・プランニング(生保顧客資産相談業務) (金財)		C.....		生保顧客資産相談業務																									
																														ファイナンシャル・プランニング(損保顧客資産相談業務) (金財)		C.....		損保顧客資産相談業務																									
注) A:1級のみを新設、B:2・3級を新設、C:2級のみを新設																														ファイナンシャル・プランニング(保険顧客資産相談業務) (金財)		3.....		保険顧客資産相談業務																									

5 知的財産管理(職種番号:173)【 指定試験機関方式:一般財団法人知的財産研究教育財団 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
											知的財産管理(特許専門業務) A											知的財産管理(特許専門業務)																																					
											知的財産管理(管理業務) B											知的財産管理(管理業務)																																					
											知的財産管理(コンテンツ専門業務) A											知的財産管理(コンテンツ専門業務)																																					
											知的財産管理(ブランド専門業務) A											知的財産管理(ブランド専門業務)																																					
注)A:1級のみを新設、B:2・3級を新設																																																											

6 金融窓口サービス(職種番号:168)【 指定試験機関方式:一般社団法人金融財政事情研究会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																												金融窓口サービス(金融窓口サービス業務)										●	金融窓口サービス業務																				
																												金融窓口サービス(テラー業務)										3	テラー業務																				
																												金融窓口サービス(金融商品コンサルティング業務)										3	金融商品コンサルティング業務																				
																												金融窓口サービス(テラー業務) ◎										×																					
																												金融窓口サービス(金融商品コンサルティング業務) ◎										×																					

7 ブライダルコーディネート(職種番号:180)【 指定試験機関方式:公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													ブライダルコーディネート(ブライダルコーディネート作業)				◎…		ブライダルコーディネート作業																								

8 接客販売(職種番号:178)【 指定試験機関方式:日本百貨店協会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													接客販売(レディースファッション販売作業)		◎	レディースファッション販売作業																											
																													接客販売(メンズファッション販売作業)		◎	メンズファッション販売作業																											
																													接客販売(ギフト販売作業)		◎	ギフト販売作業																											

9 着付け(職種番号:175)【 指定試験機関方式:一般社団法人全日本着付け技能センター 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																					着付け(着付け作業)										●.....									着付け作業																			

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

[illegible]

19 鍛造(職種番号:004)【 都道府県方式 】																																		基																									
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
										自由鍛造(自由鍛造作業)																								自由鍛造作業																									
自由鍛造工 (自由鍛造作業)																																																											
										鍛造(自由鍛造作業)																																																	
										鍛造(ハンマ型鍛造作業)																								3										ハンマ型鍛造作業															
										鍛造(プレス型鍛造作業)																								3										プレス型鍛造作業															

[illegible]

21 粉末冶金(職種番号:091)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
粉末冶金(成形・再圧縮作業)																				●													成形・再圧縮作業																										
粉末冶金(焼結作業)																				●													焼結作業																										

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

22 機械加工(職種番号:006)【 都道府県方式 】																																																															
基																				基																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
																														特												(特級)																					
機械工(旋盤作業)																																機械加工(旋盤作業)										機械加工(普通旋盤作業)										普通旋盤作業											
																																普通旋盤加工(旋盤作業)																															
																																タレット旋盤加工										機械加工(タレット旋盤作業)																					
機械工(形削り盤作業)																																(タレット旋盤作業)										機械加工(形削り盤作業)																					
																																形削り盤加工(形削り盤作業)																															
機械工(立削り盤作業)																																立削り盤加工(立削り盤作業)																															
																																機械加工(立削り盤作業)										機械加工(立削り盤作業)																					
機械工(平削り盤作業)																																平削り盤加工(平削り盤作業)																															
																																機械加工(平削り盤作業)										機械加工(平削り盤作業)																					
																																数値制御旋盤加工(数値制御旋盤作業)										機械加工(立旋盤作業)										数値制御旋盤作業											
																																立旋盤加工(立旋盤作業)																				立旋盤作業											
機械工(フライス盤作業)																																機械加工(フライス盤作業)										機械加工(フライス盤作業)										フライス盤作業											
																																フライス盤加工(フライス盤作業)																															
																																機械加工(数値制御フライス盤作業)										機械加工(ブローチ盤作業)										数値制御フライス盤作業 ブローチ盤作業											
機械工(ボール盤作業)																																機械加工(ボール盤作業)										機械加工(ボール盤作業)										ボール盤作業											
																																ボール盤加工(ボール盤作業)																															
																																機械加工(数値制御ボール盤作業)										機械加工(横中ぐり盤作業)										数値制御ボール盤作業											
機械工(中ぐり盤作業)																																横中ぐり盤加工(横中ぐり盤作業)																				横中ぐり盤作業											
																																機械加工(中ぐり盤作業)										機械加工(横中ぐり盤作業)																					
																																シグ中ぐり盤加工(シグ中ぐり盤作業)																				シグ中ぐり盤作業											
機械工(研削盤作業)																																機械加工(研削盤作業)										機械加工(シグ中ぐり盤作業)																					
																																平面研削盤加工(平面研削盤作業)										機械加工(平面研削盤作業)										平面研削盤作業											
																																円筒研削盤加工(円筒研削盤作業)										機械加工(円筒研削盤作業)										数値制御平面研削盤作業 円筒研削盤作業											
																																機械加工(心なし研削盤作業)										機械加工(心なし研削盤作業)										数値制御円筒研削盤作業 心なし研削盤作業											
																																ホブ盤加工(ホブ盤作業)										機械加工(ホブ盤作業)										ホブ盤作業											

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

[illegible]

28 工場板金(職種番号:123)【 都道府県方式 】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
基																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
板金工(工場板金作業)										板金(工場板金作業)										板金(工場板金作業)										工場板金(曲げ板金作業)										特																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

29 めっき(職種番号:010)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特																																																											
めっき(電気めっき作業)																																																											
めっき(溶融亜鉛めっき作業)																																																											
(特級)																																																											

30 アルミニウム陽極酸化処理(職種番号:011)【 都道府県方式 】																																
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30																																
アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業) ● ○ 3 陽極酸化処理作業																																

31 溶射(職種番号:132)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													溶射(防食溶射作業) 単														防食溶射作業																
																													溶射(肉盛溶射作業) 単														肉盛溶射作業																

[illegible]

33 ロープ加工(職種番号:154)【 都道府県方式 】																																																												
34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
ロープ加工(ロープ加工作業)																														●																														ロープ加工作業

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2)本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

40 電子機器組立て(職種番号:015)【 都道府県方式 】																																																																					
基																																																																					
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30										
電子機器組立て(電子機器組立て作業) ● ○																														同										特										3										(特級)									
																																																												電子機器組立て作業									

41 電気機器組立て(職種番号:016)【 都道府県方式 】																																																																																																																																																															
基																																																																																																																																																															
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																																																				
																																						特																																								(特級)																																																																																	
																																						●																																								回転電機組立て工(回転機組立て作業)	●																																							回転電機組立て(回転機組立て作業)	○																																							3	回転電機組立て作業
																																						●																																								変圧器組立て工(変圧器組立て作業)	●																																							変圧器組立て(変圧器組立て作業)	○																																							3	変圧器組立て作業
																																						●																																								配電盤組立て工(配電盤組立て作業)	●																																							配電盤組立て(配電盤組立て作業)	○																																							3	配電盤・制御盤組立て作業
																																						●																																								開閉制御器具組立て工(開閉制御器具組立て作業)	●																																							開閉制御器具組立て(開閉制御器具組立て作業)	○																																							3	開閉制御器具組立て作業
																																						●																																								回転電機巻線工(巻線製作作業)	●																																							回転電機巻線(巻線製作作業)	○																																							3	回転電機巻線製作作業
																																						●																																								回転電機巻線(回転機巻線製作作業)	●																																							電気機器組立て(シーケンス制御作業)	●																																							3	シーケンス制御作業

42 半導体製品製造(職種番号:141)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特																																																											
半導体製品製造(集積回路チップ製造作業) ●																																																											
半導体製品製造(集積回路組立て作業) ●																																																											
(特級)																																																											
集積回路チップ製造作業																																																											
集積回路組立て作業																																																											

43 プリント配線板製造(職種番号:162)【 都道府県方式 】																																																														
基																																																														
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
																													特														(特級)																			
																													プリント配線板製造(プリント配線板設計作業)				●										3										プリント配線板設計作業									
																													プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)				●										3										プリント配線板製造作業									

44 自動販売機調整(職種番号:097)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
自動販売機調整(自動販売機調整作業) ● 特 (特級) 自動販売機調整作業																																																											

45 産業車両整備(職種番号:166)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													産業車両整備(産業車両整備作業)										●						産業車両整備作業														

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

54 農業機械整備(職種番号:077)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
農業機械整備(農業機械整備作業) ●																																農業機械整備作業																											

[illegible]

57 ニット製品製造(職種番号:149)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
横編みミヤス工(横編みミヤス製造作業)						ミヤス製造(横編みミヤス製造作業)										ニット製品製造(横編みニット製造作業)																																											
						横編みミヤス製造(横編みミヤス製造作業)																									×																												
丸編み機調整工(丸編み機調整作業)						ミヤス製造(丸編みミヤス機調整作業)										ニット製品製造(丸編みニット製造作業)																																											
						丸編み機調整(丸編み機調整作業)																									3																												
くつした編み機調整工(くつした編み機調整作業)						ミヤス製造(くつした編み機調整作業)										ニット製品製造(靴下製造作業)																																											
						くつした編み機調整(くつした編み機調整作業)																									3																												
横編みミヤス縫製(横編みミヤス縫製品製作作業)						ミヤス縫製(横編みミヤス縫製作業)										ニット製品製造(横編みニット縫製作業)																																											
						丸編みミヤス縫製(丸編みミヤス縫製品製作作業)																									×																												
						たて編みミヤス縫製(たて編みミヤス縫製品製作作業)										ニット製品製造(丸編みニット・たて編みニット縫製作業)																																											
						ミヤス縫製(丸編みミヤス・たて編みミヤス縫製作業)																									×																												

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

58 婦人子供服製造(職種番号:025)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
洋裁工(婦人子供服製作作業)						洋裁(婦人子供服製作作業)						特																								(特級)																							
																																				婦人子供注文服製作作業																							
																																				婦人子供既製服ハターンメーカーン																							
																																				婦人子供既製服縫製作業																							
																																				婦人子供既製服縫製作業																							

59 紳士服製造(職種番号:026)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
洋服仕立て(洋服製作作業)																																																											
紳士服製造(紳士注文服製作作業)																																																											
(特級) 紳士注文服製作作業																																																											
洋服工 (洋服製作作業)																																																											
紳士既製服製造(紳士既製服型紙製作作業)																																																											
紳士既製服製造(紳士既製服縫製作業)																																																											
紳士既製服製造(紳士既製服製造作業)																																																											
紳士既製服製造(紳士既製服製造作業) 3																																																											
紳士既製服製造作業																																																											

60 和裁(職種番号:027)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
和裁(和服製作作業) ●															同 ○															3										和服製作作業																			

61 寝具製作(職種番号:028)【 都道府県方式 】																																																											
														基																																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
														同																																													
寝具製作(寝具製作作業)														●																	○																												
														3																	寝具製作作業																												

62 帆布製品製造(職種番号:070)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
帆布製品製造(帆布製品製造作業)																3																	帆布製品製造作業																										

[illegible]

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

64 機械木工(職種番号:161)【 都道府県方式 】																																																												
S	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
機械木工(機械木工作業)●○木工機械調整(木工機械調整作業)木工機械整備(木工機械調整作業)機械木工(木工機械整備作業)木工機械整備作業機械木工(機械木工作業)機械木工作業 ○●●																																																												

[illegible]

66 建具製作(職種番号:125)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
建具工(建具作業)								建具製作(建具作業)								木工(建具製作作業)								建具製作(木製建具製作作業)								建具製作(木製建具手加工作業)									木製建具手加工作業																		
●								○								○								○								3—○										木製建具機械加工作業																	
建具製作(アルミ製室内建具製作作業)																建具製作(木製建具機械加工作業)																	木製建具機械加工作業																										
●																●																																											

67 紙器・段ボール箱製造(職種番号:093)【 都道府県方式 】																																																											
																																		基																									
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業)																				●														3											印刷箱打抜き作業														
紙器・段ボール箱製造(印刷箱製箱作業)																				●														3											印刷箱製箱作業														
紙器・段ボール箱製造(貼箱製造作業)																				●														3											貼箱製造作業														
紙器・段ボール箱製造(簡易箱製造作業)																				●														3											段ボール箱製造作業														
紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造作業)																				●														3											段ボール箱製造作業														

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

[illegible]

69 印刷(職種番号:035)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
凸版印刷工(凸版印刷作業)											凸版印刷(凸版印刷作業)											印刷(凸版印刷作業)																																					
●											○											○																																					
オフセット印刷工(オフセット印刷作業											オフセット印刷(オフセット印刷作業											印刷(オフセット印刷作業)																																					
●											○											○																																					
																						3																																					
																																	オフセット印刷作業																										

70 製本(職種番号:071)【 都道府県方式 】																																																																										
基																																																																										
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
															製本(製本作業)																																																											
製本(書籍製本作業)																									3																				製本作業																													
																				製本(雑誌製本作業)																				3																																		
															製本(事務用品類製本作業)																				3																				製本(商業印刷物製本作業)																			
製本(伝票製本作業)																									3																				製本(商業印刷物製本作業)																													

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

71 プラスチック成形(職種番号:037)【 都道府県方式 】																																																													
基																																																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
合成樹脂製品圧縮成形(圧縮成型作業)										プラスチック成形(圧縮成型作業)										特																														(特級)											
合成樹脂製品圧縮成形工(圧縮成型作業)										プラスチック成形(射出成型作業)																																								3				圧縮成型作業							
合成樹脂製品射出成形工(射出成型作業)										プラスチック成形(射出成型作業)																																								3				射出成型作業							
合成樹脂製品射出成形(射出成型作業)										プラスチック成形(インフレーション成型作業)										プラスチック成形(プラスチック成型作業)										3										3				インフレーション成型作業																	
										プラスチック成形(インフレーション成型作業)										プラスチック成形(プラスチック成型作業)										3										3				プラスチック成形(ブロー成型作業)				3										ブロー成型作業			

[illegible]

73 陶磁器製造(職種番号:085)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																															×																												
陶磁器製造(手ろくろ成形作業)																															陶磁器製造(手ろくろ成形作業)																												
陶磁器製造(機械ろくろ成形作業)																																																											
陶磁器製造(鋳込み成形作業)																																																											
陶磁器製造(絵付け作業)																																									絵付け作業																		
陶磁器製造(原型製作作業)																																									原型製作作業																		

74 石材施工(職種番号:150)【 都道府県方式 】																																																											
																																													基														
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
															石工(石材加工作業)	●																○																3							石材加工作業				
															石工(石張り作業)	●																○																3							石材張り作業				
															石積み(石積み作業)	●																○																							石材積み作業				

75 パン製造(職種番号:130)【 都道府県方式 】																																																											
																				基																																							
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																				特													(特級)																										
																				パン製造(パン製造作業) ●													3		パン製造作業																								

76 菓子製造(職種番号:151)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																	菓子製造(洋菓子製造作業)																																										
洋菓子製造(洋生菓子製造作業)																	●	○														洋菓子製造作業																											
																	菓子製造(和菓子製造作業)																																										
和菓子製造(和生菓子製造作業)																	●	○														和菓子製造作業																											

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

77 製麺(職種番号:135)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																												製麺(機械生麺製造作業)																機械生麺製造作業															
																												○																															
																												製麺(機械乾麺製造作業)																機械乾麺製造作業															
																												○																															
																												製麺(手延べそうめん類製造作業) 単																手延べそうめん類製造作業															
																												○																															

78 ハム・ソーセージ・ベーコン製造(職種番号:116)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
ハム・ソーセージ製造(ハム・ソーセージ製造作業) ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業) ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業																																																											

79 水産練り製品製造(職種番号:156)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業) ●————— 3 ————— かまぼこ製品製造作業																																																											

80 みそ製造(職種番号:099)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
みそ製造(みそ製造作業) ●																																																											
																																みそ製造作業																											

81 酒造(職種番号:073)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
酒造(清酒製造作業) ●																																																											
																																清酒製造作業																											

82 情報配線施工(職種番号:171)【 指定試験機関方式:特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
情報配線施工(情報配線施工作業) ◎.....情報配線施工作業																																																											

83 建築大工(職種番号:038)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
建築大工(大工作業)											同											建築大工(大工工事作業)																																					
●											○											○											3											大工工事作業															

84 枠組壁建築(職種番号:117)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
枠組壁建築(枠組壁工事業)																												枠組壁工事業																															
わく組壁建築(わく組壁工事業) 単-○																																																											

85 かわらぶき(職種番号:039)【 都道府県方式 】																																
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 かわらぶき(かわらぶき作業) ● ○ 同 3 かわらぶき作業																																

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。
注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

95 型枠施工(職種番号:074)【 都道府県方式 】																														
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 型枠施工(型枠工事作業) ● 型枠施工(型枠工事作業) ○ 3 型枠工事作業																														

96 鉄筋施工(職種番号:047)【 都道府県方式 】																														基																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
鉄筋組立て(鉄筋工事作業) ● ———— ○ ———— ● ———— ● ———— 3 ————																														鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業)										鉄筋施工図作成作業																			
																														鉄筋施工(鉄筋組立て作業)										鉄筋組立て作業																			

97 コンクリート圧送施工(職種番号:157)【 都道府県方式 】																																
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) ● 3																																
																																コンクリート圧送工事作業

98 防水施工(職種番号:086)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
防水施工(アスファルト防水工事業)																		●																																	アスファルト防水工事業								
防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事業)																																																			ウレタンゴム系塗膜防水工事業								
防水施工(塗膜防水工事業)																		●	○																																アクリルゴム系塗膜防水工事業								
防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事業)																		●																																	アクリルゴム系塗膜防水工事業								
防水施工(合成ゴム系シート防水工事業)																		●																																	合成ゴム系シート防水工事業								
防水施工(塩化ビニル系シート防水工事業)																		●																																	塩化ビニル系シート防水工事業								
防水施工(モルタル防水工事業)																		●	○																		防水施工(セメント系防水工事業)														セメント系防水工事業								
防水施工(シーリング防水工事業)																		●	3																																シーリング防水工事業								
防水施工(コンクリートフ列ハブ'建築防水工事業)																		●																			×														改質アスファルトシートーチ工法防水工事業								
防水施工(改質アスファルトシートーチ工法防水工事業)																			●																																FRP防水工事業								
防水施工(FRP防水工事業)																			●																																FRP防水工事業								

99 樹脂接着剤注入施工(職種番号:143)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
															樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)																		●	樹脂接着剤注入工事作業																									
樹脂接着剤注入施工(エポキシ樹脂注入工事作業) 単															○																		×																										
															樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)																																												

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3)年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

100 内装仕上り施工(職種番号:152)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																	内装仕上り施工(プラスチック系床仕上り工事作業)																																										
床仕上り施工(プラスチック系床仕上り工事作業)																	●															○	3														プラスチック系床仕上り工事作業												
																	内装仕上り施工(カーペット系床仕上り工事作業)																																										
床仕上り施工(カーペット床仕上り工事作業)																	●															○	3														カーペット系床仕上り工事作業												
																	内装仕上り施工(木質系床仕上り工事作業)																																										
																	内装仕上り施工(鋼製下地工事作業)																																										
天井仕上り施工(鋼製下地工事作業)																	●															○	3														鋼製下地工事作業												
																	内装仕上り施工(天井ボード'仕上り工事作業)																																										
天井仕上り施工(ボード'仕上り工事作業)																	●															○	3														ボード'仕上り工事作業												
																	内装仕上り施工(カーテン工事作業)																																										
カーテン施工(カーテン施工作業)																	●															○	3														カーテン工事作業												
																	内装仕上り施工(化粧フィルム工事作業)																																										
																																									化粧フィルム工事作業																		

101 熱絶縁施工(職種番号:049)【 都道府県方式 】																																
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30																																
熱絶縁施工(熱絶縁工仕事業) ●															熱絶縁施工(保温保冷工仕事業)										保温保冷工仕事業							
熱絶縁施工(熱絶縁工仕事業) ○															熱絶縁施工(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工仕事業) ○										吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工仕事業							

102 カーテンウォール施工(職種番号:158)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)																																			●	金属製カーテンウォール工事作業																							

103 サッシ施工(職種番号:102)【 都道府県方式 】																														
基 S34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ● サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ○ 3 ビル用サッシ施工作業																														

104 自動ドア施工(職種番号:163)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
自動ドア(自動ドア施工作業) ●																																自動ドア施工作業																											

105 バルコニー施工(職種番号:136)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業) 単																																			金属製バルコニー工事作業																								

106 ガラス施工(職種番号:050)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																													同																														
																													●												ガラス工事作業																		

107 ウェルポイント施工(職種番号:131)【 都道府県方式 】																																																											
基																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
ウェルポイント施工(ウェルポイント工事作業)																												●	3			ウェルポイント工事作業																											

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

[illegible]

109 機械・プラント製図(職種番号:052)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
機械製図工(機械製図作業)															機械製図(機械製図作業)										機械・プラント製図(機械製図作業)										機械・プラント製図(機械製図手書き作業)																								
●															○										○																3						機械製図手書き作業												
																									機械・プラント製図(機械製図CAD作業)										●						3						機械製図CAD作業												
															機械・プラント製図(プラント配管製図作業)										●																		プラント配管製図作業																

110 電気製図(職種番号:053)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
電気製図(配電盤製図作業)														電気製図(配電盤・制御盤製図作業)																																													
配電盤製図(配電盤製図作業) ●○														電気製図(配電盤・制御盤製図作業) ○																	3																												
																															配電盤・制御盤製図作業																												

110 化学分析(職種番号:056)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
化学分析工(化学分析作業)			化学分析(化学分析作業)			同																													化学分析作業																								
●			○			○																										3						化学分析作業																					
化学分析員(化学分析作業)																																																											

112 金属材料試験(職種番号:075)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金属材料試験(機械試験作業)																●																	機械試験作業																										
金属材料試験(組織試験作業)																●																	組織試験作業																										

113 貴金属装身具製作(職種番号:065)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)															●											3			貴金属装身具製作作業																														

114 印章彫刻(職種番号:057)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
															印章彫刻(木口彫刻作業)																																												
印章彫刻(印章彫刻作業)															●	同														○																													
															●	印章彫刻(ゴム印彫刻作業)																																											
															●																	木口彫刻作業																											
															●																	ゴム印彫刻作業																											

115 ガラス用フィルム施工(職種番号:170)【 指定試験機関方式:日本ウインドウ・フィルム工業会 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																														ガラス用フィルム施工(自動車フィルム作業)										◎			自動車フィルム作業																
																														ガラス用フィルム施工(建築フィルム作業)										◎			建築フィルム作業																

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2)本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

124 写真(職種番号:094)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																					写真(肖像写真銀塩作業)																																						
写真(肖像写真作業) ●																															○ ×																												
																					写真(肖像写真デジタル作業) ●										肖像写真デジタル作業																												
																					写真(肖像写真作業) 3																																						

125 調理(職種番号:129)【 職種発足時から平成14年度まで指定事業主団体方式、平成13年度から指定試験機関方式:公益社団法人調理技術技能センター 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
調理(日本料理調理作業) 単																							○																		日本料理調理作業																		
調理(すし料理調理作業) 単																							○																		すし料理調理作業																		
調理(西洋料理調理作業) 単																							○																		西洋料理調理作業																		
調理(中国料理調理作業) 単																							○																		中国料理調理作業																		
調理(麺料理調理作業) 単																							○																		麺料理調理作業																		
調理(給食用特殊料理調理作業) 単																							○																		給食用特殊料理調理作業																		

[illegible]

127 ハウススクリーニング(職種番号:177)【 指定試験機関方式:公益社団法人全国ハウススクリーニング協会 】																																																												
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
																						単.....										ハウススクリーニング作業																												

128 産業洗浄(職種番号:159)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
																					産業洗浄(高压洗浄作業) 単										高压洗浄作業																												
																					産業洗浄(化学洗浄作業) 単										化学洗浄作業																												

129 商品装飾展示(職種番号:137)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
商品装飾展示(商品装飾展示作業)																													●												3											商品装飾展示作業							

130 フラワー装飾(職種番号:119)【 都道府県方式 】																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
フラワー装飾(フラワー装飾作業)																							●																3																		フラワー装飾作業		

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

(参考 廃止職種)

(廃止時:家庭用電気治療器調整)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
家庭用電気治療器調整(家庭用電気治療器調整作業) ●																																																											
×																																																											

(廃止時:船舶ぎ装)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
銅工(銅工作业)											同	船舶ぎ装(配管ぎ装作業)																																															
●											○	○																			×																												

(廃止時:眼鏡レンズ加工)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
眼鏡レンズ加工(眼鏡レンズ加工作業)																						●											×																										

[illegible]

(廃止時:合板製造)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
合板製造(ベニヤプレス作業)																	●																	×																									

(廃止時:版下製作)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
版下製作(版下製作作業)																												●													×																		

(廃止時:更生タイヤ製造)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			更生タイヤ工(更生タイヤ製造作業)										同																																														
			●										○										○										×																										
													更生タイヤ製造(更生タイヤ製造作業)																																														

(廃止時:ほうろう加工)																																																												
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
ほうろう加工(ほうろう加工作業)																							●																×																					

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同：省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

(廃止時:スレート施工)																																																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
															同																		スレート施工(スレート工事作業)																															
															●																		○																					×										
															スレート施工(石綿スレート工事作業)																																																	

[illegible]

(廃止時:製材のこ目立て)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
製材のこ目立て(製材のこ目立て作業)																							●											×																									

注1) 本表の凡例は以下のとおり。
●: 1・2級を新設、◎: 1～3級を新設、単: 単一等級を新設、特: 特級を追加、3: 3級を新設又は追加、基: 基礎級を追加、○: 名称等を変更、×: 廃止
同: 省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの
注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。
注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

[illegible]

(廃止時:れんが積み)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
れんが積み(れんが積み作業) 単																																×																											

(廃止時:コンクリート積みブロック施工)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
コンクリート積みブロック施工(コンクリート積みブロック工事作業) 単 _____ ×																																																											

[illegible][illegible]

(廃止時:木型製作)																																																											
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木工工(木型製作作業)										木型製作(木型製作作業)										同										木型製作(鋳物用模型製作作業)										木型製作(模型製作作業)																			
●										○										○										○										○										×									

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:省令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3)年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。